

宮城県塩竈市
指名停止措置一覧

最終更新：R5.11.29

指名停止事業者の名称	指名停止期間		措置要件	指名停止理由
株式会社小野組	令和5年11月29日～令和6年11月28日	12か月	公契約関係競売入札妨害又は談合 (6か月以上24か月以内)	当該業者は、新潟県新発田地域振興局が発注した「平木田柳原地区取水工第1次工事」を巡り、令和5年10月11日に元常務取締役が公契約関係競売入札妨害の疑いで新潟県警察に逮捕されたもの。 このことは、本市競争入札参加資格登録業者指名停止要綱（以下、「指名停止要綱」という。） 第2条に規定する別表措置要件第14項（公契約関係競売入札妨害又は談合）に該当する。